

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町名	小松市
所属名	長寿介護課
担当者名	清丸 達正

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和7年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 （事業内容、指標等）	実施内容	自己 評価	課題と対応策
小松市	②給付適正化	○現状と課題：サービスは本人の自立や重度化防止を促す形で提供されることが大切であり、介護保険料の負担に対する給付の効果を最大限に高める必要がある。本人の状況を的確に捉えた要介護認定であることや、本人・家族の理解を促す必要がある。 ○施策の方向性：要介護認定・給付の適正化	要介護認定調査の効率化、平準化を行い、認定調査員全体の質の向上をはかります。また、認定や介護給付の状況等を利用者や家族に分かりやすく説明します。	○要介護認定の効率化・平準化 ○認定調査員全体の質の向上 ○介護給付費通知 3回／年	○市調査員向けの研修会 随時 ○介護給付費の通知（発送）について、お知らせ内容が各事業所から発行される請求書と重複していることを踏まえ、令和7年度から廃止。 ※令和6年度 年3回送付（延べ 13,592件）	◎	・認定調査票作成に伴い、評価基準や特記事項の記載内容の平準化を図るため、事業所や包括支援センター職員向けに調査票や特記事項の作成に伴う注意事項について、集団指導を開催した。 ・事業所やセンター職員に向けて、利用者や家族が納得のできる正解かつ漏れない丁寧な調査を実施するため、市調査員が行う認定調査の立会いを推奨し、認定調査員の質の向上を図った。 ・市調査員、委託の事業所や地域包括支援センターの新任調査員向けに調査前に調査票や特記事項の作成ポイントについて事前に同行調査を実施した。 ・市調査員に調査の際の注意事項や判定困難事例について、協議し、共有した。 次年度も引き続き、判定のポイントの協議や判定困難な事例について、随時協議し、周知したい。
小松市	②給付適正化	○現状と課題：事業所業務のみならず、専門職のモチベーションを高め、ケアマネジメントやサービスの質の向上を目指すための継続的な支援（研修や交流会）が必要である。またオンライン活用等、参加しやすい研修等とする必要がある。 ○施策の方向性：適正なマネジメントと介護報酬請求の推進	ケアマネジメントやサービスの質の向上につながる研修会を行い、質の高いサービス提供を目指します。また、介護サービス事業所の運営状況等を定期的に確認、助言を行い、適正な介護給付を行うよう指導します。	○地域密着型サービス事業者等への運営指導、集団指導の実施 運営指導：12事業所／年 1事業所につき1回／3年 ※介護予防と介護両方ある場合も1事業所としてカウント 集団指導 1回／年 ○適正なケアマネジメントを行うための介護支援専門員等への研修会の開催 ○サービス別事業所連絡会の開催 ○介護サービス提供好事例及び注意事項の共有	○運営指導の実施 20事業所／年 ○集団指導の実施 1回／年 ○介護支援専門員等へのケアマネジメント研修会 1回／年 ○サービス別事業所連絡会 サービス毎に定期的に開催	◎	介護予防・重症化予防を行っていくには、自立支援型介護予防ケアマネジメントがより一層重要になってきており、ケアマネジメントやサービスの質の向上につながる指導・助言や研修会を継続して行っていきたい。 事業者規模によって、各種加算の取得状況や、運営指導時の指摘事項に差があるため、事業者同士が連携を強化し、情報交換を推進することで、事業者全体の質の向上や、課題解決を図っていきけるよう支援していきたい。
小松市	②給付適正化	○現状と課題：サービスが自立支援や重度化防止の視点を基本に、提供されることが大切であり、そのためには、ケアマネジャーやサービス提供事業者が自立を意識したケアプラン、支援を行う必要がある。 ○施策の方針：ケアプラン点検とデイケア・従前通所利用前状態確認の実施	居宅介護支援事業所に協力を依頼し、国の策定した「ケアプラン点検支援マニュアル」を活用したケアプラン点検を行い、利用者の自立支援につながる適正な給付を促します。 また、デイケア・従前通所を利用する際に、高齢者総合相談センターに利用前状態確認票の市への提出を求め、事前確認を行います。	○利用者の意向や状態像に合った介護の提供につなげることのできるケアプランの作成の支援 ケアプラン点検を実施 ○自立支援型・予防型のケアプランに向けた支援 デイケア・従前通所の利用予定者全てに対する利用前確認を実施	○居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン点検 1回（3件分）実施 ○利用前状態確認票の確認 約150件／年	○	居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン点検については、令和7年度は1回実施。次年度以降も継続していきたい。 自立支援型・予防型のケアプランに向けた支援については、デイケア・従前相当通所型サービスを選択する場合に、適切にアセスメントが行われているかを多角的な面から検討する機会となった。

※行は適宜追加ください。